

環境行動計画



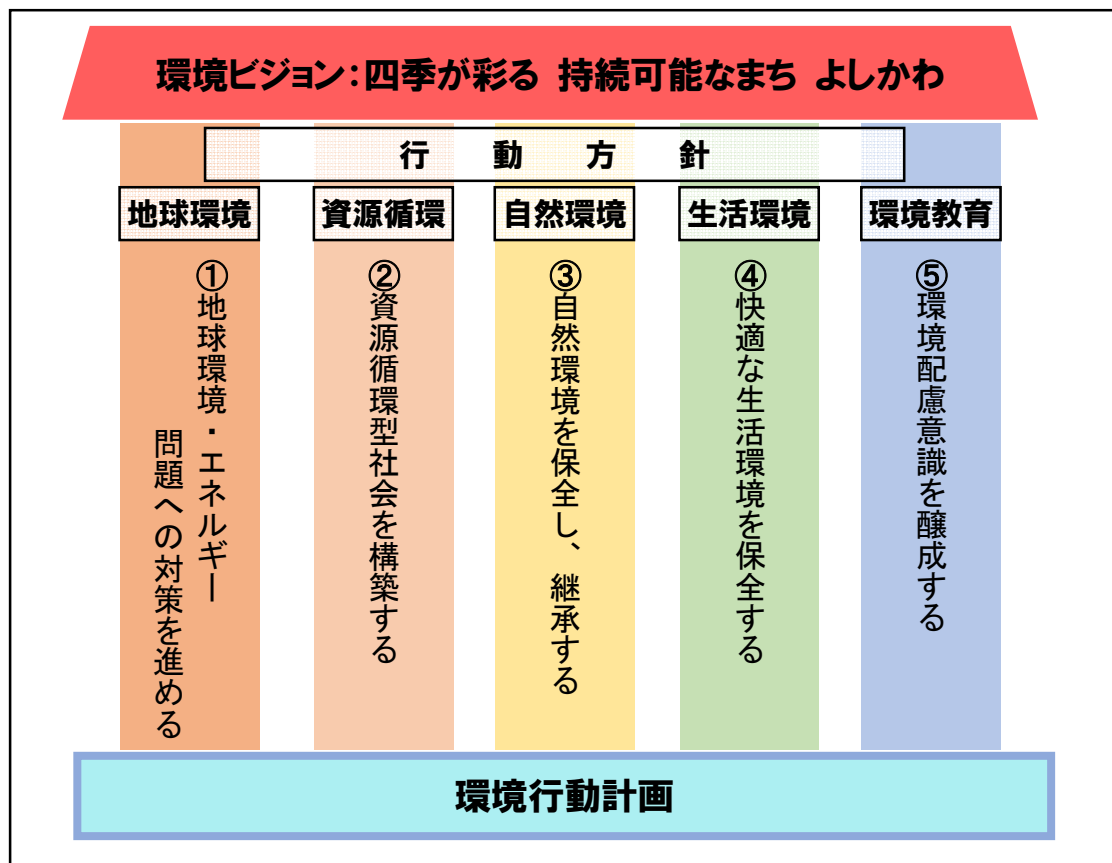
令和 4 (2022) 年 3 月策定
吉川市

目次

環境行動計画について	2
環境行動計画の構成・見かた	3
行動方針① 地球環境・エネルギー問題への対策を進める	5
施策	5
新たにチャレンジする取組み	7
市民・事業者に期待する取組み	7
行動方針② 資源循環型社会を構築する	8
施策	8
新たにチャレンジする取組み	10
市民・事業者に期待する取組み	10
行動方針③ 自然環境を保全し、継承する	11
施策	11
新たにチャレンジする取組み	13
市民・事業者に期待する取組み	13
行動方針④ 快適な生活環境を保全する	14
施策	14
新たにチャレンジする取組み	15
市民・事業者に期待する取組み	16
行動方針⑤ 環境配慮意識を醸成する	17
施策	17
新たにチャレンジする取組み	18
市民・事業者に期待する取組み	19
資料 取組み事項一覧・関連事務事業	20

環境行動計画について

環境行動計画とは、吉川市環境保全指針（2021年3月策定）の実現に向けて、具体的な取組み事項や目標値、指標を定め、進捗管理を行っていくものです。吉川市環境保全指針との関連については以下の図でお示ししているとおり、環境行動計画は、環境ビジョン及び行動方針に紐づく実行プログラムです。



環境ビジョン

当市の将来あるべき姿を環境ビジョンとして、『四季が彩る 持続可能なまち よしかわ』と定めています。

行動方針

環境ビジョン「四季が彩る 持続可能なまち よしかわ」の実現に向けて、市民、事業者、市の各主体が、どのように行動すべきかを対象分野ごとに上記5つの行動方針を定めています。

環境行動計画

環境保全指針の実行プログラムであり、各行動方針に紐づき具体的な取組み事項を定めるものです。

環境行動計画の構成・見かた

行動方針

環境ビジョンを達成するために定めた対象分野ごとの5つの方針を示しています。

行動方針① 地球環境・エネルギー問題への対策を進める

地球環境における喫緊の課題として地球温暖化対策が挙げられます。国際的な動向として、全ての国が温室効果ガス削減に取り組むことなどを目的として2015年に「パリ協定」が採択されました。それに伴い、日本においても、温室効果ガスを削減する目標を掲げた「地球温暖化対策推進計画」を2016年に定めています。

また、国は2015年に「気候変動の影響への適応計画」を策定し、2018年6月には、国、地方公共団体、事業者、国民の担うべき役割を明確化した、「気候変動適応法」が成立しました。

本市においても、新たな潮流をとらえて地球温暖化対策に引き続き取り組む必要があることから、吉川市エネルギービジョン（2021年3月策定）を踏まえ、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入などのエネルギーに関する取り組みを強化するとともに、環境負荷の少ない製品の普及などに努め、持続可能な社会づくりに取り組んでいきます。

行動方針指標

行動方針に沿った施策のうち代表的な指標を設定し、目標値及び現状値を示しています。

◆行動方針指標

市域からの温室効果ガス排出量 (埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書より)	
現状値	目標値
平成 25(2013)年度 331.9 千 t-CO ₂	令和 8(2026)年度 227.9 千 t-CO ₂ 平成 25(2013)年度比 31.3%減

※国の目標である2030年度46%減(部分別)を本市に状況に当てはめて、2030年度の目標値を算出し、その中間年である2026年度の目標値を設定。

施策

○地球温暖化対策の推進

市の事務事業について温室効果ガスの排出抑制を図るほか、市民・事業者の取り組みを促進します。あわせて、気候変動の影響を回避し軽減する適応策にも取り組みます。

施策

環境保全指針に定めた行動方針を細分化し、取り組む内容について示します。各行動方針に2～3の施策を設定し、示しています。

《取組み事項》

事項	担当部署
① 吉川市環境配慮率先実行計画の推進	環境課
② 熱中症対策など気候変動適応対策の推進	環境課 健康増進課
③ COOL CHOICEの推進	環境課

取組み事項

施策で示した内容について具体的な取組み事項及び担当部署を示しています。

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
市の事務・事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量	t-CO ₂	5,102	3,697

※第5次吉川市環境配慮率先実行計画における目標を参考に設定

中 略

成果指標

取組み事項に関連する指標を設定し、現状値及び目標値を示しています。

新たにチャレンジする取組み

チャレンジ① 新たなモビリティサービスの調査研究

温室効果ガス排出削減に効果のあるマイカーから公共交通への転換につながる新たなモビリティサービスの調査研究をします。

チャレンジ② エネルギーの地産地消への挑戦

廃棄物発電など、市から排出された廃棄物由来のエネルギー等に注目し、エネルギーの地産地消に挑戦します。

新たにチャレンジする取組み

数値目標を設定せず、新たなことに挑戦していこうとする事項を示しています。

市民に期待する取組み

- こまめな消灯など日常生活での省エネルギーを意識した行動を心掛けます。
- 太陽光発電システム、蓄電池の設置に努めます。
- 公共交通機関や自転車を積極的に活用します。

事業者に期待する取組み

- クールビズ・ウォームビズを実施します。
- 環境マネジメントシステムの導入に努めます。
- 自動車を利用する際は、エコドライブやアイドリングストップを心掛けます。
- 事業所で発生した余剰なエネルギーを地域に還元します。

市民・事業者に期待する取組み

市の施策展開により、市民や事業者の意識や行動について、期待する変化を示しています。

行動方針①

地球環境・エネルギー問題への対策を進める

地球環境における喫緊の課題として地球温暖化対策が挙げられます。国際的な動向として、全ての国が温室効果ガス削減に取り組むことなどを目的として2015年に「パリ協定」が採択されました。それに伴い、日本においても、温室効果ガスを削減する目標を掲げた「地球温暖化対策推進計画」を2016年に定めています（2021年10月に改定）。

また、国は2015年に「気候変動の影響への適応計画」を策定し、2018年6月には、国、地方公共団体、事業者、国民の担うべき役割を明確化した、「気候変動適応法」が成立しました。

本市においても、新たな潮流をとらえて地球温暖化対策に引き続き取り組む必要があることから、吉川市エネルギービジョン（2021年3月策定）を踏まえ、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入などのエネルギーに関する取り組みを強化するとともに、環境負荷の少ない製品の普及などに努め、持続可能な社会づくりに取り組んでいきます。

◆行動方針指標

市域からの温室効果ガス排出量 (埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書より)	
現状値	目標値
平成25(2013)年度 331.9千t-CO₂	令和8(2026)年度 227.9千t-CO₂ 平成25(2013)年度比31.3%減

※国の目標である2030年度46%減（部分別）を本市に状況に当てはめて、2030年度の目標値を算出し、その中間年である2026年度の目標値を設定。

施 策

○地球温暖化対策の推進

市の事務事業について温室効果ガスの排出抑制を図るほか、市民・事業者の取り組みを促進します。あわせて、気候変動の影響を回避し軽減する適応策にも取り組みます。

《取組み事項》

事 項		担当部署
①	吉川市環境配慮率先実行計画の推進	環境課
②	熱中症対策など気候変動適応対策の推進	環境課 健康増進課
③	COOL CHOICEの推進	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
市の事務・事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量	t-CO ₂	5,102	3,697

※第5次吉川市環境配慮率先実行計画における目標を参考に設定

○省エネルギーの推進

脱炭素社会の実現に向けて市は率先してエネルギー消費の低減に努め、市民・事業者の暮らしや事業活動における省エネルギー行動を促進します。建築物の省エネルギー化をはじめ環境に配慮した設備・機器の導入に努めます。

事 項		担当部署
①	電力消費の少ない高効率機器普及の促進	環境課
②	次世代自動車の導入の推進	財政課
③	公共施設の省エネルギー化の推進	財政課ほか
④	建築物の省エネルギー化の普及促進	商工課 都市計画課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
市が使用する公用車のうち次世代自動車の使用割合	%	5.7	20.0

○再生可能エネルギーの活用

太陽光発電など、市の特徴を生かした再生可能エネルギーの普及・啓発に努めます。またバイオマス資源については、今後の技術革新を踏まえながら導入の可能性について模索します。

事 項		担当部署
①	太陽光発電システム・蓄電池の導入の促進	環境課
②	再生可能エネルギーの利活用についての調査・研究	環境課 農政課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
吉川市住宅用太陽光発電設備等設置事業補助金の交付件数	件	19	50

新たにチャレンジする取組み

チャレンジ① 新たなモビリティサービスの調査研究

温室効果ガス排出削減に効果のあるマイカーから公共交通への転換につながる新たなモビリティサービスの調査研究をします。

チャレンジ② エネルギーの地産地消への挑戦

廃棄物発電など、市から排出された廃棄物由来のエネルギー等に注目し、エネルギーの地産地消に挑戦します。

市民に期待する取組み

- こまめな消灯など日常生活での省エネルギーを意識した行動を心掛けます。
- 太陽光発電システム、蓄電池の設置に努めます。
- 公共交通機関や自転車を積極的に活用します。

事業者期待する取組み

- クールビズ・ウォームビズを実施します。
- 環境マネジメントシステムの導入に努めます。
- 自動車を利用する際は、エコドライブやアイドリングストップを心掛けます。
- 事業所で発生した余剰なエネルギーを地域に還元します。

行動方針②

資源循環型社会を構築する

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会は、天然資源やエネルギーの大量消費等の多くの問題を引き起こし、環境に大きな負荷を与えてきました。

これらを解決するために、市民一人ひとりが地球の資源の有限性を認識し、環境に配慮した消費行動が必要となります。

このようなことから、ごみの減量化や資源化につながる取り組みを推進し、資源循環型社会の形成を目指します。

◆行動方針指標

市民 1 人 1 日 当 た り の ご み 排 出 量	
現状値	目標値
令和 2 (2020) 年度 823g	令和 8 (2026) 年度 790g 令和 2 (2020) 年度比 4%減

施 策

○ごみの発生抑制・排出抑制の推進

市民・事業者は、積極的に 3 R 活動に取り組みます。市は、3 R 活動の普及啓発に努めます。

〈取組み事項〉

	事 項	担当部署
①	廃棄物減量等推進員制度のさらなる活用	環境課
②	エコ・ショップ認定制度の充実	環境課
③	ごみ処理有料化の検討	環境課

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (2020)	目標値 (2026)
廃棄物減量等推進員の委嘱人数	人	422	483

○資源化の推進

市民・事業者はごみの分別排出を徹底します。市は、不要物として排出されるものについて資源化を図るとともに、廃棄物として処理・処分しないよう資源化方策や資源化品目について検討を行います。

事 項		担当部署
①	資源回収の促進	環境課
②	剪定枝・刈草の資源化の促進	環境課
③	資源化品目やプラスチックの分別回収の検討	環境課
④	建築物の解体等における建設資材の再資源化の促進	都市計画課
⑤	公共工事における再資源化と再生資材の利用の促進	工事発注課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
集団資源回収補助団体数	団体	70	74

○適正処理の推進

廃棄物の適正な処理のために市民・事業所は、適正排出に努めます。市はその指導と処理施設の維持管理に努めます。また、不法投棄や資源物持ち去り防止対策に努めるとともに、災害廃棄物の処理体制の構築を図ります。

事 項		担当部署
①	市民や事業者に対するごみの出し方の啓発	環境課
②	事業者に対する適正処理の指導	環境課
③	不法投棄対策の実施	環境課
④	資源物持ち去り防止対策の実施	環境課
⑤	災害廃棄物等の適正処理体制の構築	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
不法投棄ごみの撤去量	t	6.09	—

新たにチャレンジする取組み

チャレンジ① 市民農園で発生する農業残渣のたい肥場の利活用

市民農園に整備されたたい肥場を活用し、市民農園内で発生した農業残渣を農園内で活用します。

チャレンジ② ごみ分別アプリ導入の調査研究

ごみの分別やリサイクルのさらなる促進のために、ごみ分別に関するアプリの導入について、調査・研究を行います。

チャレンジ③ 食品ロスの削減についての啓発活動の推進

廃棄されてしまう飲食物を削減するために、事業者や各家庭における一人ひとりの心がけを醸成するための啓発活動を推進します。

市民に期待する取組み

- ごみ減量化・資源化のために分別を実施します。
- 自治会などによる資源ごみの集団回収に参加します。
- 簡易包装の商品を選びます。
- 食材の捨てる部分を少なくする調理法を活用します。

事業者期待する取組み

- 商品の簡易包装に努めます。
- 廃棄する商品が発生しないよう計画的な生産に努めます。

行動方針③

自然環境を保全し、継承する

本市は東を江戸川、西を中川に挟まれ、東京の近接地にありながらも田園風景を残した豊かな自然環境があり、そこには多種多様な生物が生息しております。この豊かな自然を次世代に引き継ぎ、自然からの恵みを持続的に享受するためには、それぞれの特性に応じた保全に努める必要があります。また、都市的な土地利用においても水辺や緑地などの空間の確保も重要となります。

一方、農業や人の生活に悪影響を与える有害鳥獣や、人の生活への影響に加えて、生態系等への影響が危惧される特定外来生物は、必要に応じて駆除するなどの対策が求められます。

このような取り組みを推進することにより、人と野生生物、豊かな自然が共生できる環境を目指します。

◆行動方針指標

市内環境測定における環境基準等達成率

現状値	目標値
令和 2(2020)年度 99%	令和 8(2026)年度 100%

施 策

○水の保全

市民・事業者は、生活や事業活動に伴う排水の適正処理を行います。市は、適正処理に必要な環境整備を行うとともに、水質の監視や測定に努め、水質の向上を図ります。

《取組み事項》

事 項	担当部署
① 公共下水道への接続の促進	河川下水道課
② 合併処理浄化槽への転換の促進	環境課
③ 小河川における水質測定の継続的な実施	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
小河水質測定における環境基準達成率	%	99	100

○緑の保全

市民・事業者・市それぞれが、身近に接することができる地域の緑の保全に取り組むとともに、緑化を促進します。市の景観形成と環境に重要な役割を果たしている農地の保全に努めます。

事項	担当部署
① 社寺林・屋敷林などの緑地の保全及び新たな緑地の創造	道路公園課
② 特徴的な樹木や樹林の保存樹及び保存林への指定	道路公園課
③ 道路・水路の整備に合わせた緑道・緑地の整備の検討	農政課 道路公園課
④ 水源涵養機能のある水田の保全を推進	農政課
⑤ 市内で使用する農薬の適正利用について周知	農政課
⑥ 優良農地の集約化や保全に向けた支援	農政課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
保存樹及び保存林への指定数	件	43	—

○生物多様性の保全

生物多様性の理解を促しつつ市内に生息する生き物の保全活動に努めるとともに、河川・水路の水辺環境の保全や再生を図り、生物生息環境に配慮した整備に努めます。

また、在来の生態系に悪影響を及ぼす外来種については、排除または影響の低減を図ります。

事 項		担当部署
①	生物多様性の理解を深める啓発の推進	環境課
②	親水性の護岸や、動植物の生息環境の創出に配慮した河川整備の推進	河川下水道課
③	特定外来生物による被害拡大の防止	環境課 道路公園課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
特定外来生物のアライグマの防除数	頭	10	—

新たにチャレンジする取組み

チャレンジ① 大沢元埼玉県知事居宅跡地の公園整備

大沢元埼玉県知事居宅跡地の樹木整理を行い、自然を感じる地域の憩いの場として整備を行います。また、当該公園を環境学習のフィールドとしての活用を検討します。

市民に期待する取組み

- 市内の水や緑について学ぶ機会に積極的に参加します。
- 今ある自然を大切に思い、将来へ引き継ぐという気持ちを持ちます。

事業者期待する取組み

- 事業活動による周辺の緑や生き物への影響に配慮します。

行動方針④

快適な生活環境を保全する

市民一人ひとりが快適な生活を送るためには、大気や水質を良好な状態に保つこと、また、騒音、振動、悪臭等の影響に悩まされないようにしていく必要があります。

人の生活や事業活動によって生じる大気汚染や水質汚濁については、適切に監視を行うとともに、騒音、振動、悪臭等については、発生源に対する指導、公害苦情相談の対応を進めることにより、快適で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

また、快適な生活環境のためには、生活にうるおいを与える都市環境の形成も必要です。

◆行動方針指標

典型 7 大公害相談件数 ※公害苦情調査より	
現状値	目標値
令和 2 (2020) 年度 61 件	令和 8 (2026) 年度 50 件

施 策

○公害の防止

事業者は関係法令を遵守し、公害の未然防止に努めます。市は、公害相談に応じた当事者への働きかけによる解決を図るとともに、法令に基づく指導と対策による、公害発生の未然防止に努めます。

《取組み事項》

	事 項	担当部署
①	河川などの ^{しゅんせつ} 浚渫とヘドロの撤去・処分の推進	河川下水道課 農政課 環境課
②	環境保全協定を通じた事業者の監視や公害の防止、生活環境保全の実施	環境課
③	低騒音・振動機器及び工法の採用の促進	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値 (2020)	目標値 (2026)
環境保全協定の締結数	件	20	—

○環境監視・測定

良好な生活環境を保全するため、大気や水質の継続的な監視や騒音等に関する測定を行い、必要に応じて発生源に対し指導を行います。

	事 項	担当部署
①	関係法令や条例に基づき、規制基準を遵守するように指導するとともに、定期的な監視や適切な指導の実施	環境課
②	法令に基づく自動車騒音測定を実施し、関係団体と連携した対策の実施	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
公害苦情調査における案件処理率	%	99	100

○都市環境の整備

良好な住環境を形成するため、緑化の推進や美しい街並み景観の創出など、身近な環境を整えます。

	事 項	担当部署
①	地域の特性に応じた生活排水処理対策の推進	環境課 農政課 河川下水道課
②	新たな開発等に際しての緑化の推進	都市計画課 道路公園課
③	魅力的な地域景観の保全と形成	都市計画課 道路公園課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
吉川市まちづくり整備基準条例に基づく開発に伴う緑化の指導件数	件	41	—

新たにチャレンジする取組み

チャレンジ① 環境保全協定の内容の充実

現行の環境保全協定について、協定締結後のフォローアップなどさらなる内容の充実に図るための検討を行います。

市民に期待する取組み

- 自動車等の運転について、急加速等は控えエコドライブを心掛け、また、騒音についても配慮した運転を心掛けます。
- 大気汚染や悪臭の原因となる野焼きや簡易焼却炉による野外焼却を行いません。
- 所有している土地の管理に努め、雑草などによる苦情の発生を防ぎます。
- 庭やベランダなど自宅敷地の緑化に努めます。

事業者に期待する取組み

- 環境基準を遵守した事業活動とします。
- 近隣住民から苦情を受けた場合は真摯に対応します。
- 緑のカーテンの設置に努めます
- 事業所敷地や社屋屋上などの緑化に努めます。

行動方針⑤

環境配慮意識を醸成する

良好な環境を将来に引き継いでいくには、環境問題の本質を理解し、普段の生活から環境に配慮した行動ができるよう、市・市民・事業者の三者が一体となった取り組みが重要です。

そのためには、市民・事業者の自主的な環境に配慮した活動を市が支援し、環境活動の更なる促進に努めます。

また、子どもへの環境教育に取り組み、幼少期から環境問題を意識し、地域の環境を大切にしたいという気持ちを育むことに努めます。

◆行動方針指標

環境学習の参加人数	
現状値	目標値
令和2(2020)年度 45人 ※小学校における環境学習はコロナ禍により未実施	令和8(2026)年度 700人

施策

○環境学習

環境学習教室や出前講座など市民への環境に関する啓発に努めるとともに、様々なイベントを通じ、市民が吉川市の自然に触れる機会の創出に努めます。

《取り組み事項》

	事項	担当部署
①	自然観察会など市内の自然を体感できるイベントの実施	環境課
②	民間企業と連携した環境学習の実施	環境課
③	ごみに関する啓発活動の推進	環境課
④	地域間交流等により、多くの自然と触れ合う機会の創出	市民参加推進課 環境課
⑤	親水の啓発の推進	河川下水道課
⑥	農業体験学習を企画し、自然とのふれあいの場を創出	農政課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
小学校における環境学習の実施回数	回	0	8

○環境活動の促進

市民の行動マナー・倫理の意識向上により地域の環境美化を推進するとともに、地域美化作業など市民が主体となって行う環境活動の支援に努めます。

また、環境保全活動を通じた、団体関係機関と連携するとともに、市民との協働を図ります。

	事項	担当部署
①	地域美化活動の実施の支援や出前講座の実施など、市民の環境活動の促進	環境課
②	家庭での生ごみをたい肥化など、ごみの減量化及び資源化の促進	環境課
③	ごみのポイ捨て対策の推進	環境課
④	生ごみの水切り排出の促進	環境課
⑤	小松川工専区域内の環境パトロールへの参加	環境課
⑥	市民団体等が行うこどもエコクラブ活動の支援の実施	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2020)	目標値(2026)
地域美化活動の実施回数	回	53	70

新たにチャレンジする取組み

チャレンジ① 環境学習のさらなる充実

民間企業等との連携を深め、「より良い環境、より良い未来を創る」を理念とした環境学習教室をさらに推進します。

市民に期待する取組み

- 市や市民団体が開催する環境に関するイベントに参加します。
- SDG s に関する理解を深めます。
- エシカル消費に関する理解を深めます。

事業者に期待する取組み

- 環境やSDG s の目標に配慮した事業活動を行います。
- 従業員に対し、環境やSDG s に関する教育を行います。

トピック：埼玉県東南部地域5市1町 ゼロカーボンシティを表明

環境省において、2050年に二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを旨とする地方自治体をゼロカーボンシティとしています。吉川市は2021年4月26日に埼玉県東南部地域5市1町でゼロカーボンシティの共同宣言を表明しました。今後、共同宣言実現のために設置された「埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会」において、再生可能エネルギーの利用推進、廃棄物の削減、これらの普及・啓発などの共同取組を検討及び推進していきます。



このまま地球温暖化が進むと…

今のペースで温室効果ガスが排出され続け、地球温暖化が進むと、さまざまな気候変動の影響が生じることが予測されます。未来のためにも、地球温暖化を食い止め、その影響を小さくしていく必要があります。

「実質排出量ゼロ」とは…

二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生による排出量と、森林などの吸収による除去量との均衡を達成することとされています。

資料 取組み事項一覧・関連事務事業

①地球環境・エネルギー問題への対策を進める		
地球温暖化対策の推進	吉川市環境配慮率先実行計画の取組の推進	関連する事務事業 環境保全推進事業 再生可能エネルギー推進事業 住宅改修費補助事業 次世代農業推進事業 公共交通対策事業
	熱中症対策など気候変動適応対策の推進	
	COOL CHOICEの推進	
省エネルギーの推進	電力消費の少ない高効率機器普及の促進	
	次世代自動車の導入の推進	
	公共施設の省エネルギー化の推進	
	建築物の省エネルギー化の普及促進	
再生可能エネルギーの活用	太陽光発電システム・蓄電池の導入の促進	
	再生可能エネルギーの利活用についての調査・研究	
チャレンジ	新たなモビリティサービスの調査研究	
	エネルギーの地産地消への挑戦	
②資源循環型社会を構築する		
ごみの発生抑制・排出抑制の推進	廃棄物減量等推進員制度のさらなる活用	関連する事務事業 ごみ減量啓発事業 ごみ資源化推進事業 資源回収奨励補助事業 廃棄物減量等推進事業 不法投棄対策事業
	エコ・ショップ認定制度の充実	
	ごみ処理有料化の検討	
資源化の推進	資源回収の促進	
	剪定枝・刈草の資源化の促進	
	資源化品目やプラスチックの分別回収の検討	
	建築物の解体等における建設資材の再資源化の促進	
	公共工事における再資源化と再生資材の利用の促進	
適正処理の推進	市民や事業者に対するごみの出し方の啓発	
	事業者に対する適正処理の指導	
	不法投棄対策の実施	
	資源物持ち去り防止対策の実施	
	災害廃棄物等の適正処理体制の構築	
	市民農園で発生する農業残渣のたい肥場の利活用	
チャレンジ	ごみ分別アプリ導入の調査研究	
	食品ロスの削減についての啓発活動の推進	

資料 取組み事項一覧・関連事務事業

③自然環境を保全し、継承する		
水の保全	公共下水道への接続の促進	関連する事務事業 環境保全推進事業 有害鳥獣・鳥獣保護事業 測定分析事業 緑化推進事業 公園整備事業
	合併処理浄化槽への転換の促進	
	小河川における水質測定の継続的な実施	
緑の保全	社寺林・屋敷林などの緑地の保全及び新たな緑地の創造	
	特徴的な樹木や樹林の保存樹及び保存林への指定	
	道路・水路の整備に合わせた緑道・緑地の整備の検討	
	水源涵養機能のある水田の保全を推進	
	市内で使用する農薬の適正利用について周知	
	優良農地の集約化や保全に向けた支援	
生物多様性の保全	生物多様性の理解を深める啓発の推進	
	親水性の護岸や、動植物の生息環境の創出に配慮した河川整備の推進	
	特定外来生物による被害拡大の防止	
チャレンジ	大沢元埼玉知事居宅跡地の公園整備	
④快適な生活環境を保全する		
公害の防止	河川などの浚渫とヘドロの撤去・処分の推進	関連する事務事業 生活環境向上事業 公害対策事業 浄化槽設置補助事業 公園維持管理事業 環境保全協定事業
	環境保全協定を通じた事業者の監視や公害の防止、生活環境保全の実施	
	低騒音・振動機器及び工法の採用の促進	
環境監視・測定	関係法令や条例に基づき、規制基準を遵守するように指導するとともに、定期的な監視や適切な指導の実施	
	法令に基づく自動車騒音測定を実施し、関係団体と連携した対策の実施	
都市環境の整備	地域の特性に応じた生活排水処理対策の推進	
	新たな開発等に際しての緑化の推進	
	魅力的な地域景観の保全と形成	
チャレンジ	吉川市環境保全協定の内容の充実	

資料 取組み事項一覧・関連事務事業

⑤環境配慮意識を醸成する		
環境学習	自然観察会など吉川市の自然を体感できるイベントの実施	関連する事務事業 環境保全推進事業 生活環境向上事業 ごみ減量啓発事業 生ごみ処理機購入補助事業 親水啓発事業
	民間企業と連携した環境学習の実施	
	ごみに関する啓発活動の推進	
	地域間交流等により、多くの自然と触れ合う機会の創出	
	親水の啓発の推進	
	農業体験学習を企画し、自然とのふれあいの場を創出	
環境活動の促進	地域美化活動の実施の支援や出前講座の実施など、市民の環境活動の促進	
	家庭での生ごみをたい肥化などにより、ごみの減量化及び資源化することの促進	
	ごみのポイ捨てに対する対策の推進	
	生ごみの水切り排出の促進	
	小松川工専区域内の環境パトロールへの参加	
	市民団体等が行うこどもエコクラブ活動の支援の実施	
チャレンジ	環境学習のさらなる充実	

